

平成 30 年 2 月

## 環境基本計画における「有識者提言」への対応状況

環境省大臣官房総合政策課

環境基本計画は、平成 29 年 2 月以降、中央環境審議会総合政策部会で素案の審議を行っているものである。現時点での当該計画素案では、平成 30 年 1 月に出された総合科学技術・イノベーション会議有識者議員からの個々の提言に対して以下のとおり対応している。

1) 本格的な「脱炭素社会」に向けて我が国が世界で勝ち抜く戦略を持つこと

→第 1 部第 2 章 2. 今後の環境政策が果たすべき役割 ～経済社会システム、ライフスタイル、技術のイノベーションの創出と経済・社会的課題の同時解決～

環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点からのイノベーションの創出と経済・社会的課題の同時解決を実現することにより、将来に渡って質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていく。

→第 2 部第 2 章 5. 持続可能性を支える技術の開発・普及（基本的な考え方）特に、原発事故で大きな被害を受けた福島において、再生可能エネルギーからの水素製造、浮体式洋上風力発電の本格稼働など、福島イノベーション・コースト構想を推進することにより、未来のエネルギー社会の姿をいち早く示し、世界の脱炭素化を牽引していく。

2) グローバルな目標 (SDGs) へ積極的に貢献すること

→第 1 部第 2 章 3. (3)「持続可能な開発目標」(SDGs)の考え方の活用

SDGsのゴール間の関連性を見ると、環境を基盤とし、その上に持続可能な経済社会活動が存在しているという役割をそれぞれが担っていると考えられる。

①複数の課題を統合的に解決することを目指すこと。

②1つの行動によって複数の側面における利益を生み出すマルチベネフィットを目指すこと。

③あらゆるステークホルダーが参加するパートナーシップを促進すること。

④目指すべき社会の姿から振り返って現在すべきことを考えるバックキャストिंगの考え方が重要であること

等のSDGsの考え方を活用し、環境・経済・社会の統合的向上の具体化を図る。

3) 府省庁連携を徹底的に実施し、研究開発から社会実装まで一貫した戦略を構築すること

→第 2 部第 2 章 5. 持続可能性を支える技術の開発・普及（基本的な考え方）

既に確立した技術も含め新たに開発された技術を社会実装し、普及・展開を加速するためには、標準化推進や規制の合理化等も含めた統合的なアプローチが必要であり、政府一丸となって進める。

その際、これらの技術開発が実証性・再現性・客観性の条件を満たす科学的事実の上に成り立つものであることはもとより、技術開発の基礎となる環境研究を着実に進め、基礎から要素技術開発、社会実装を円滑に進めるとともに、環境研究・技術開発を総合的に推進することができる人材育成にも取り組む必要があることに留意する。また、これら環境研究・技術開発は、科学技術基本計画に基づいて策定される統合イノベーション戦略を踏まえて推進する。

#### 4) Society5.0 の実現に向け、分野横断的なシステムと連携して取り組むこと

→第2部第2章5. 持続可能性を支える技術の開発・普及(基本的な考え方)

課題先進国である我が国が、急速に発達したAI、IoT等のICTも活用しつつ、これらの課題を解決するあるべき未来を支える革新的技術の開発をいち早く進め、培われた技術・システムを社会実装させることで「超スマート社会」の実現(Society 5.0)を目指す。

そのため、資源・エネルギーの安定確保・効率的利用の強化、気候変動への対策、ICT等の活用による自動化・省力化の推進等、持続可能な生産・消費を支える最先端の環境技術の開発を進める。